

(案)

平成 2 2 年 月 日

横浜市会議長

川 口 正 寿 様

基 地 対 策 特 別 委 員 会

委 員 長 瀬 之 間 康 浩

基 地 対 策 特 別 委 員 会 報 告 書

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、その結果を報告します。

1 付議事件

本市内の米軍施設の返還及び跡地利用の促進等を図ること。

2 調査・研究テーマ

市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用について

3 調査・研究テーマの設定理由と活動の方針

付議事件の対象が非常に具体的であることから、それに沿った形で「市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用について」とした。また、今年度の委員会の進め方として、政府への要望活動を委員会の活動目標に据え、現状の課題や要望事項の調査・研究のために委員会の開催や市内視察等を実施することとした。

4 委員会開催実績

(1) 平成21年7月24日開催

ア 平成21年度の調査・研究テーマについて

「市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用について」を調査・研究テーマとして決定した。

イ 富岡倉庫地区の返還について

都市経営局からの説明を聴取し、質疑を行った。意見等の概要は次のとおり。

- ・返還後の富岡倉庫地区の跡地利用については、平成18年の米軍施設返還跡地利用指針、平成19年の米軍施設返還跡地利用行動計画に基づいて基本計画を検討中とのことだが、地元の意見集約も含めて計画決定までのプロセスが非常に大事なので、基本計画の原案のようなものを折りに触れて委員会に説明していただきたい。

ウ 市内米軍施設の現況等について

都市経営局からの説明を聴取し、質疑を行った。意見等の概要は次のとおり。

- ・池子住宅地区については、国が示した基本構想ではそれまでの立体駐車場案から地下駐車場案に変更されており、土砂搬出時の周辺交通量の間

題だけでなく、旧日本軍の弾薬庫としての使用時に汚染された可能性のある土砂が搬出される懸念もある。国による使用履歴の調査等の適切な実施など、現状をもっと明らかにするように市としても引き続き強く働きかけていただきたい。

- ・池子住宅地区については、逗子市側での動きが新聞報道されており、協議会を設置して営々と取り組んできている横浜市側の地元としても、どのような影響があるのか非常に心配している。横浜市にも国から報告はあったとのことだが、本委員会にももっと詳細に折に触れて報告していただきたい。
- ・7月21日に米海軍駆逐艦が開港150周年のお祝いで横浜港に入港しているが、平和利用の横浜港に軍艦は似合わず、入港を断っていただきたいという市民の思いがあることをお伝えする。また、横浜市と教育委員会主催の子どもアドベンチャー2009事業の一環として横浜ノース・ドックの見学会を実施するとのことだが、市として米軍使用施設の早期全面返還に取り組んでいることを参加者にしっかりと伝えていただきたい。

(2) 平成21年7月31日開催

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

- ・池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・深谷通信所
- ・上瀬谷通信施設
- ・鶴見貯油施設
- ・横浜ノース・ドック
- ・根岸住宅地区
- ・旧富岡倉庫地区
- ・旧小柴貯油施設
- ・小柴水域

また、以下の施設について、市内視察を実施した。

- ・旧富岡倉庫地区
- ・旧小柴貯油施設

(3) 平成22年11月20日開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過及び深谷通信所跡地利用アイデアコンペの実施状況について

都市経営局からの説明を聴取し、質疑を行った。意見等の概要は次のとおり。

- ・旧小柴貯油施設については、現在はタンクが設置されており実際利用するにあたっては撤去の必要があるが、撤去の費用負担については、横浜市民の負担がないようにしていただきたい。
- ・旧富岡倉庫地区の隣接市有地については、老朽化した衛生研究所の建て替え候補地として検討を行っているとのことだが、本来、健康福祉局から説明がある話かと思うが、折に触れて説明していただきたい。
- ・池子住宅地区については、環境アセスメントとは別に、使用履歴の調査や土壌調査を行うように国に求めていただきたい。また、返還については、これまでどおり主張するとともに、一層の情報提供を国に働きかけていただきたい。
- ・深谷通信所の跡地利用については、ここに通信所があったということや戦争や平和について振り返るモニュメントとして、150メートルの鉄塔を一部残すことも含めて検討されたい。

(4) 平成21年12月14日開催

以下の施設について、市内視察を実施した。

- ・上瀬谷通信施設
- ・深谷通信所

(5) 平成22年1月21日開催

以下の施設及び区域について、市内視察を実施した。

- ・根岸住宅地区
- ・池子住宅地区及び海軍補助施設

(6) 平成22年4月16日開催

以下の施設について、市内視察を実施した。

- ・鶴見貯油施設
- ・横浜ノース・ドック

(7) 平成22年4月16日開催

ア 政府に対する要望について

政府要望の実施について決定した。なお、要望書の内容についての意見等の概要は次のとおり。

- ・米海軍横須賀基地で原子力空母に関する災害や事故があった場合に備え、隣接する横浜市にも直接米軍から情報が提供されるような連絡体制の強化を国に要望すべきである。
- ・平成18年5月に日米政府間で合意された『再編実施のための日米のロードマップ』を前提とした、米空母艦載機移駐の確実な履行と恒常的な空母艦載機離発着訓練施設の早期選定という要望項目については、国内での基地のたらい回しと軍事施設の強化になるので、要望項目から削除すべきである。
- ・ロードマップは安全保障上の国の合意事項であり、横浜市会としては防衛問題に踏み込まずに、ロードマップの着実な実現を国に求めることにとどめるべきである。
- ・ロードマップは決定されている事項であり、騒音で苦しめられている横浜市民が大勢いる中で、騒音の影響がより少ないところに移駐してもらい、少しでも騒音被害を減らしてほしいということを、横浜市会としても国に要望していくべきである。

(8) 平成22年4月20日要望活動実施

要望活動を実施し、外務大臣、防衛大臣、財務大臣、国土交通大臣あて要望書を提出した。

(9) 平成22年5月11日開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

都市経営局からの説明を聴取した。

イ 平成21年度の調査・研究テーマについて

議長あて報告書について協議し、決定した。

5 別添資料

基地問題に関する要望書

6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍によって広範囲に市内が接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。しかしながら、横浜市内には今もなお他の大都市には例を見ない6カ所の米軍施設及び区域並びに1カ所の水域が存在し、これらは引き続き市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

本委員会としては、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に向けて、政府に対する要望活動を行った。

今後とも横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、並びに、返還後の跡地利用の促進、そして市民への安全対策の徹底などを図るために、執行機関と連携しながら、国に対して働きかけを行うなど積極的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委員長	瀬之間	康	浩	(自由民主党)
副委員長	谷田部	孝	一	(民主党)
同	高橋	正	治	(公明党)
委員	佐藤		茂	(自由民主党)
同	山下	正	人	(自由民主党)
同	横山	栄	一	(自由民主党)
同	小粥	康	弘	(民主党)
同	谷地	伸	次	(民主党)
同	木村	久	義	(公明党)
同	荻野	慶	子	(無所属クラブ)
同	白井	正	子	(日本共産党)
同	今野	典	人	(民主クラブ)
同	田中	紳	一	(民主クラブ)

別添

基地問題に関する要望書

平成22年4月

横浜市議会

横浜市議会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍によって広範囲に市内が接收されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

しかしながら、横浜市内には今もなお他の大都市には例を見ない6カ所の米軍施設及び区域並びに1カ所の水域が存在し、これらは引き続き市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望する。

平成22年4月20日

外務大臣	岡田克也	様
財務大臣	菅直人	様
国土交通大臣	前原誠司	様
防衛大臣	北澤俊美	様

横浜市議会議長
川口正寿

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期返還

平成 16 年 10 月に、日米合同委員会において市内米軍施設 6 施設を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市議会による政府に対する要望等を踏まえ、平成 17 年 12 月に小柴貯油施設、平成 21 年 5 月に富岡倉庫地区の返還が実現したものの、残る 4 施設については返還時期が明らかにされていない。

一方、深谷通信所においては、長年米軍が常駐しておらず、囲障地区外のアンテナが撤去されている。また、上瀬谷通信施設においては、全居住者が移転し関連施設が閉鎖されている。

このような状況を踏まえ、返還方針が合意されている上瀬谷通信施設、深谷通信所、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の返還を速やかに実現すること。

また、瑞穂ふ頭（横浜ノース・ドック）、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域とともに、横浜市内米軍施設及び区域の早期全面返還を促進すること。

2 米軍施設周辺の生活環境の維持向上

施設の提供中においても、米軍施設周辺における安全で快適な市民生活の実現のための取組を継続することが重要である。最近では、深谷通信所等において、小火が発生している等の状況があることから、安全対策の徹底を図ること。

上瀬谷通信施設においては、都市計画道路環状 4 号線の共同使用を申請している。当該区間は、環状 4 号線唯一の未整備区間であり、周辺道路の混雑が激しいことから、早期整備に向けて、速やかに共同使用の合意を得ること。

また、根岸住宅地区に囲まれた土地に居住する日本人世帯への適切な対応、新型インフルエンザ対策を含む災害対策への協力など、米軍施設周辺の生活環境の維持向上に努めること。

3 民有地の所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望を把握するとともに、提供中及び返還後の市民生活に十分配慮すること。

4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、土壌、工作物等については今後の利用の支障とならないよう実態を明らかにするとともに、迅速かつ適切に対処すること。

5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担を被ってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与等の措置を講ずること。

6 跡地利用に対する支援

跡地利用に当たり、市民生活に有効活用される国事業の実施や、本市事業に対する財政支援などを講ずること。

II 米軍機による騒音問題に対する要望

1 米空母艦載機移駐の着実な履行

平成 18 年 5 月に、日米政府間で合意された再編実施のための日米のロードマップにおいて、『厚木飛行場の空母艦載機を 2014（平成 26）年までに移駐する』ことが位置付けられている。

厚木飛行場の空母艦載機による騒音は、長年に渡り横浜市民にも多大な苦痛を強いており、先の合意に基づき、空母艦載機の移駐を確実に早期に実現すること。

2 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設の早期選定

ロードマップにおいては、『恒常的な訓練施設について、2009（平成 21）年 7 月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とする』とされている。

過去に厚木飛行場で実施された夜間着陸訓練（最近では平成 19 年度）は、横浜市民をはじめ周辺住民に耐え難い騒音被害をもたらしており、恒常的な訓練施設について、早期に選定するとともに、その見直しについて速やかに情報提供すること。

III 米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

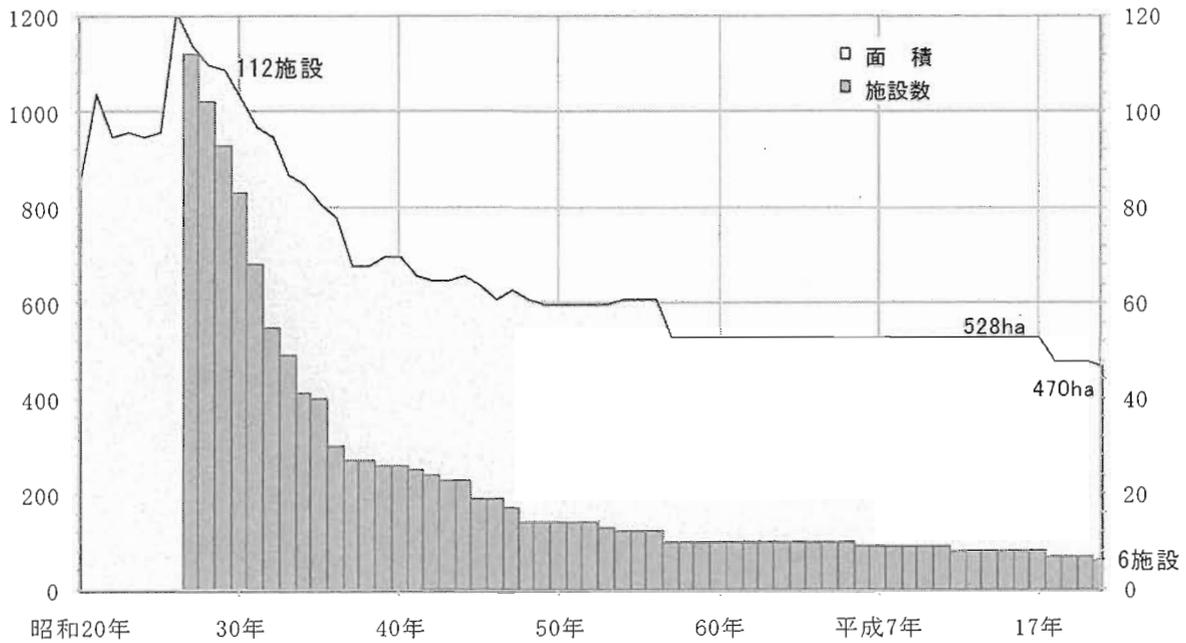
過去、鶴見貯油施設において土壌汚染が検出され、また、現在、返還された小柴貯油施設において進められている土壌調査においても、基準を超える鉛やベンゼンが検出されている。

基地内及び基地周辺的生活環境の保全のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令による運用がなされるよう、日米地位協定の見直しや、特別協定の締結など改善を図ること。

2 米軍人等に対する教育等の徹底

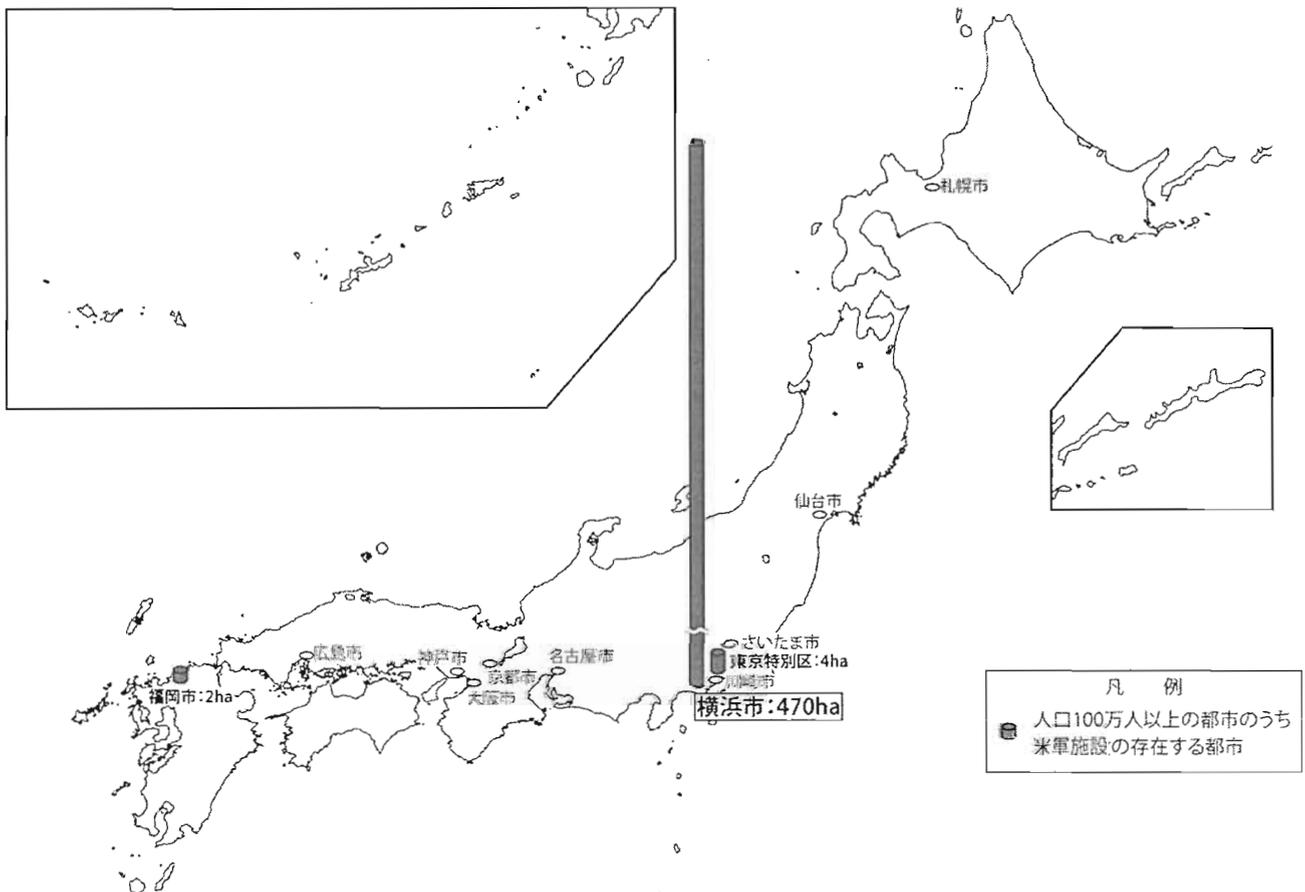
最近、横浜市内において米軍人等による犯罪は発生していないが、他都市においては依然として事案が見受けられることから、市民に不安を抱かせないよう、教育を徹底させること。

資料1 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移

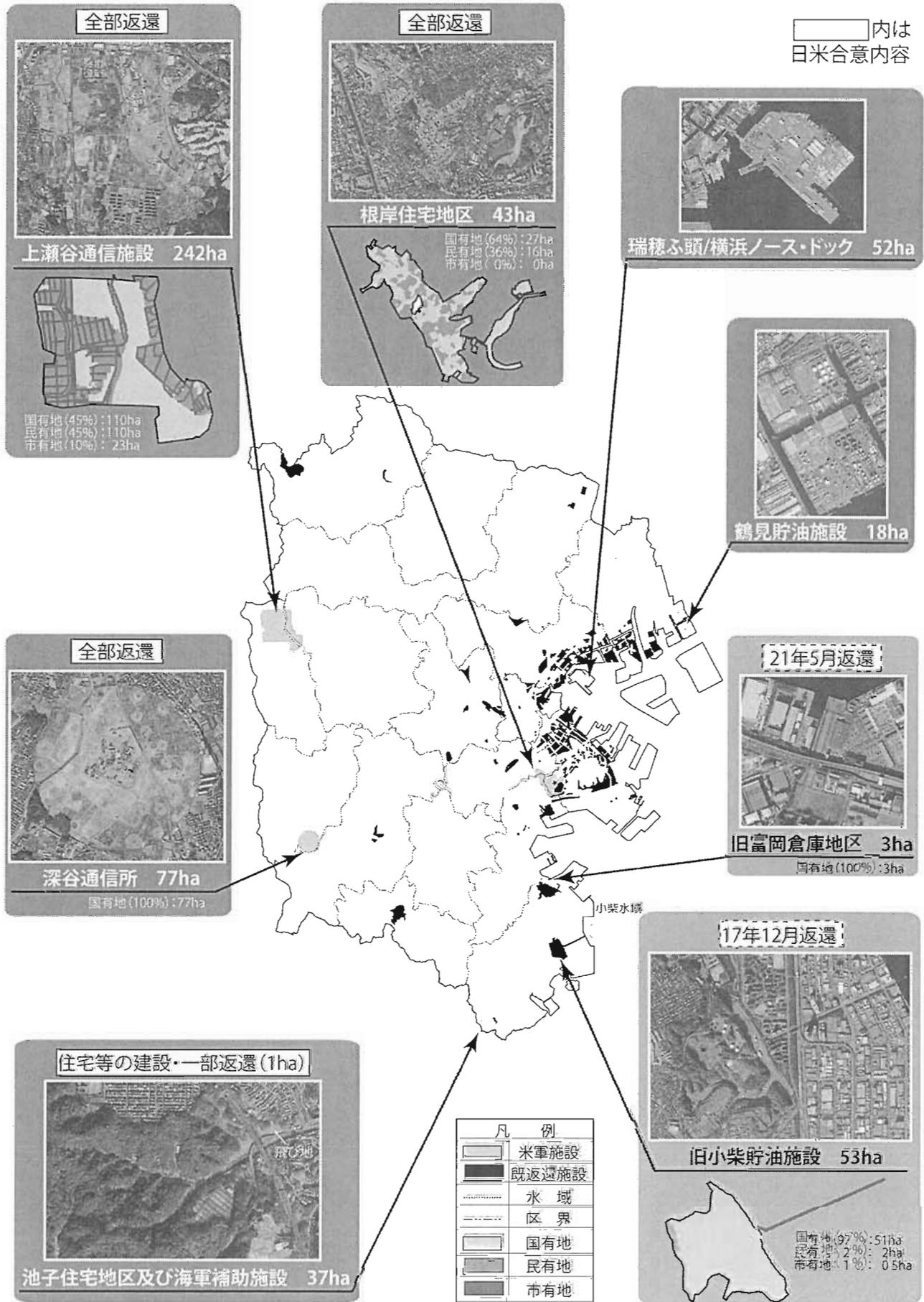


※現在、上記のほかに小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。

資料2 人口100万人以上の都市における米軍施設の立地状況



資料3 横浜市内米軍施設位置図



資料 4 騒音苦情件数推移

年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
年間苦情件数	67件	45件	228件	115件	90件

資料 5 再編実施のための日米のロードマップ（抜粋）

4. 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐

- 第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐は、F/A-18、EA-6B、E-2C及びC-2航空機から構成され、(1)必要な施設が完成し、(2)訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域の調整が行われた後、2014年までに完了する。
- 厚木飛行場から行われる継続的な米軍の運用の所要を考慮しつつ、厚木飛行場において、海上自衛隊EP-3、OP-3、UP-3飛行隊等の岩国飛行場からの移駐を受け入れるための必要な施設が整備される。
- 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設について検討を行うための二国間の枠組みが設けられ、恒常的な施設を2009年7月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とする。